



お知らせ

information

お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

注意事項

- 催しは、9月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- 未掲載のファクス番号は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

電話番号案内

- 仙台市役所 ☎261・1111(代)
- 青葉区役所 ☎225・7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291・2111(代)
- 若林区役所 ☎282・1111(代)
- 太白区役所 ☎247・1111(代)
- 泉区役所 ☎372・3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392・2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendair>

市議会第3回定例会は9月7日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。

また、市議会ホームページ <http://www.gikai.city.sendai.jp/>では会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施。平成26年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会の録画中継も行っています。

固定資産税・都市計画税の納期は9月30日です

固定資産税・都市計画税の第3期分は、9月30日(金)までにお近くの金融機関などで納めてください。口座振替をご利用の方は9月30日(金)に振り替えになります。

問 収納管理課 ☎214・1010

半壊以上の被害を受けた家屋の修繕状況の確認を行います

東日本大震災により、半壊以上の被害を受けた家屋(マンション等は除く)の調査を行います。対象となる家屋をお持ちの方に個別に調査票をお送りしますので、必要事項を記入の上、

ご提出ください。詳しくはお問い合わせください。

問 北固定資産税課【青葉区】☎214・8604
問 214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8694
【太白区】☎214・8695

クマの注意くださいー

山間部に限らず、住宅地近くの林や河川のやぶでも目撃されています。これらの場所をご利用の際は、不意に出合わないために、ラジオや鈴などの音の出るものを携帯し、食べ残しやごみは必ず持ち帰ってください。

もし近くで見かけた場合は、叫ばず・走らず・背を向けず、静かに後ずさりしながらその場から離れてください。また、ご自宅周辺で目撃情報があった場合には、クマの行動が活発な薄暗い時間帯の外出はできるだけ避け、生ごみは収集日当日に明るくなってから出してください。

問 環境共生課 ☎214・0013

市立図書館の臨時休館

蔵書点検等に伴い、左記の図書館を臨時休館します。

図書館名	期間
宮城野図書館	9月5日(月)～13日(火)
太白図書館 (分室を含む)	9月29日(木)～10月6日(日)

問 宮城野図書館 ☎256・7361、
太白図書館 ☎304・2742

10月1日から各種使用料・手数料が改定されます。 9月30日までに所定の手続きを完了すると、現行料金が適用されます

市民利用施設の使用料および各種手数料については、昭和58年以降、統一的な改定を見送ってきましたが、受益と負担のバランス等を考慮して改定することとし、10月1日から新たな使用料・手数料を適用します。

ただし、9月30日までに申請など所定の手続きが済んでいる場合は、利用日が10月1日以降でも現行の料金を適用します。

※各施設の使用料や手数料については、各施設での掲示や窓口で配付する資料をご覧ください。また、市ホームページ http://www.city.sendai.jp/shisei/1221423_1984.html にも掲載しています

■新たな使用料の適用例

↓ 10月1日(施行日)

申し込み区分	9月まで	10月から	適用
【抽選申し込み】 10/1の抽選分から 新料金が適用されます	抽選申し込み → 抽選 →	本予約申し込み → 利用	現料金
	抽選申し込み → 抽選 →	本予約申し込み → 利用	新料金
【空き申し込み】 事前協議が必要な施設の場合★ 10/1の仮予約分から 新料金が適用されます	仮予約 →	(事前協議期間) → 本予約申し込み → 利用	現料金
	仮予約 →	(事前協議期間) → 本予約申し込み → 利用	新料金
【空き申し込み】 事前協議が不要な施設の場合 10/1の本予約申し込み分から 新料金が適用されます	本予約申し込み →	→ 利用	現料金
	本予約申し込み →	→ 利用	新料金

★ホールや体育館等を予約する際は、これまでと同様に利用用途や設備等についての事前協議が必要です

問 財政課 ☎214・8113

仙台市の人口：8月1日現在(平成27年国勢調査速報値を基準に推計) 男:528,258人 女:556,272人 計1,084,530人 504,134世帯

仙台市政だより 28.9.1